



～貿易統計（1月）～ 経済回復の早い中国が輸出を牽引

東京海上アセットマネジメント
投信情報部 岡 圭佑

貿易黒字は輸入の増加を主因に縮小

2月17日に財務省が公表した1月の貿易統計によると、貿易収支（季節調整済値）は7カ月連続となる3,928億円（12月：5,123億円）の黒字となった（図表1）。輸出の増加幅が拡大（12月：前月比+0.3%→1月：同+4.4%）したものの、輸入がそれ以上に増加（12月：前月比+1.8%→1月：同+6.9%）したため、12月から貿易黒字は縮小した。輸入の品目別では、原油価格の上昇を反映して鉱物性燃料の増加が顕著となっている。

経済回復の早い中国が輸出を牽引

1月の輸出数量（当社による季節調整値）は前月比+2.8%（12月：同+4.6%）と2カ月連続で増加した（図表2）。地域別では、感染拡大に伴う制限措置の影響などから、米国向け（前月比+1.5%）やEU向け（同+0.1%）は小幅な増加にとどまったが、アジア向け（同+10.5%）が輸出全体を牽引した。特に、中国向けは前月比+14.0%と高い伸びを示しており、経済回復の早い中国が日本の輸出を牽引している。ただし、1月は春節（2/11～17）を前に駆け込み需要が発生したことで、中国向け輸出が一定程度かさ上げされている点には留意する必要がある。

品目別には、半導体需要の高まりから電気機器や一般機械が増加している一方で、輸送用機器は弱めの動きが続いている（図表3）。輸送用機器については、半導体の需給ひっ迫が自動車生産等に影響するなど、供給面の制約が生じている可能性がある。

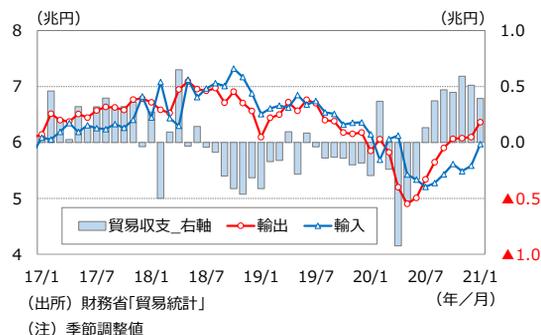
21年1-3月期の輸出は減速へ

1月の輸出は前月から大きく増加したが、春節前の駆け込み需要により実勢より強めの結果になったとみられる。2月の中国向け輸出は、反動減により弱めの結果となることが予想される。また、欧米では新型コロナウイルスの感染拡大ペースが鈍化傾向にあるものの、新規感染者数は高水準にあることから、欧米向けの輸出が本格的な回復に向かうには時間を要するだろう。GDP統計では、20年10-12月期の輸出が前期比11.1%と高めの伸びとなったが、21年1-3月期は輸出が減速するとみている。

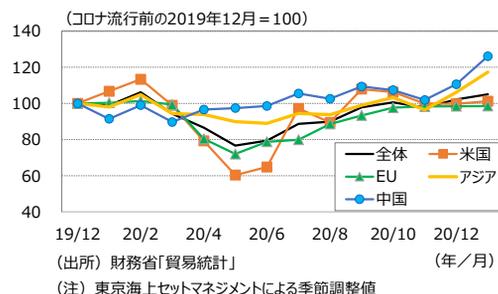
※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

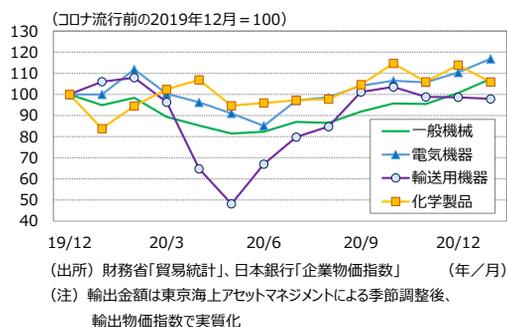
【図表1 貿易収支の推移】
2017年1月～2021年1月、月次



【図表2 輸出数量の推移】
2019年12月～2021年1月、月次



【図表3 実質輸出の推移（品目別）】
2019年12月～2021年1月、月次



投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、**預貯金や保険と異なります**。また、**投資元本が保証されているものではなく**、基準価額の下落により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 **上限3.3% (税込)**
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 **上限0.5%**
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 **年率上限2.035% (税込)**
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。